

第2回東浦町立地適正化計画検討委員会（R4.3.15）の意見への対応方針

通番	指摘・意見の概要	対応方針
議題	(1) 居住誘導区域案について (2) 都市機能誘導区域・誘導施設案について	
1	一般の人は「誘導区域だから大丈夫」と考えるかもしれない。行政が災害リスクについてきちんと指導する必要があると思う。	居住誘導区域、都市機能誘導区域の計画における意味について解説の追記を検討します。
2	「誘導」という言葉の意味を、計画書を作る際に説明するとよい。	
3	計画策定までに新しく住み始める人が出てくると思うので、災害リスクについてはしっかりと情報を発信していく必要がある。	不動産売買において、重要事項説明書により災害リスクについて説明することになっています。また、町としても防災マップなどを活用して情報発信に努めます。
4	事前に避難行動ができるから居住誘導区域に含めるのは短絡的だと思う。	事前に避難行動ができるからといって何もしないわけではなく、防災対策については防災指針の中で検討していきます。
5	届出制度の活用を考慮しつつ検討していけばよいと思う。	居住誘導区域外における一定規模以上の住宅立地を把握し、今後の施策検討・立案の基礎資料としていきます。また、災害リスクのある地域での建築・開発の届出の際には災害リスクに関する情報提供を行います。
6	道路の沿道に店を集約するのは良いが、交通量が増えて子どもたちにとって安全でなくなり、コンパクトシティにすることで町の魅力が失われることが懸念される。	コンパクトシティの形成にはご指摘の通り、道路等の個別計画と連携する必要があり、誘導施策での記述を今後検討します。
7	将来像のイメージをつくると良いと思う。	将来の町の姿が伝わるイメージ図の作成を検討します。
8	名鉄巽ヶ丘駅周辺は、知多市が都市機能誘導区域を設定しているため東浦町では設定しないというように読み取れるが、どのように考えているのか。	近隣市町との調整を図り、その結果について次回会議で提示します。
9	巽ヶ丘駅周辺の都市機能誘導区域設定の考え方については、次回資料を出してもらいたい。	
10	誘導施設について、商業区や文教区のような区分があった方が良いのではないか。	都市機能誘導区域について居住誘導区域を定めない商業区や文教区といった設定方法について国と調整します。
11	居住にそぐわない場所でも都市機能誘導区域であれば、活用可能ではないかと思う。	

通番	指摘・意見の概要	対応方針
12	災害については、津波浸水想定区域内に住んでいる人はいるが、伝統や文化とつながっている部分もあるため、十分検討する必要がある	引き続き、災害リスクと誘導区域設定の考え方について検討します。
13	居住誘導区域から除外された災害リスクの高い地域について対策を考えていかなければならないが、災害リスクの周知も必要だと思う。	災害リスクの周知については、防災指針での記述を今後検討します。
14	イオンモール東浦の周辺に第1種中高層住居専用地域と第1種住居地域があるが、将来的に問題はないのか。	居住誘導区域への設定については、引き続き検討しますが、用途地域については、現在居住している者がいる中ですぐに市街化区域や用途地域の変更は行いません。
15	子育て支援について、駅前に一時預かりがあると若い世代にとって良いと思う。	ご指摘を踏まえ、緒川駅周辺における送迎ステーション等の立地誘導について検討します。

東浦町都市計画審議会（R4.3.30）の主な意見への対応方針

通番	指摘・意見の概要	対応方針
議題	東浦町立地適正化計画素案の中間報告について	
1	このタイミングでの策定の理由は？国や町等のインセンティブにはどのようなものがあるのか？	タイミングについては、任意計画「コンパクトなまちづくり計画」により進めていた。その間に、法的な立地適正化計画制度ができ、防災指針の改正も行われた。そこで、本町もよりコンパクトシティを目指すと共に、災害リスクがあるため、区域等の判断は難しいかもしれないが、策定することとした。国費については、都市機能誘導に多く支援メニューがある。町での支援は、今後検討していきたい。
2	緒川駅周辺に大型商業施設を都市機能誘導に考えているが、小さい規模の商業を増やすことが必要ではないか？	大型商業施設と小規模な飲食店のどちらが大切という判断は難しい。どちらも魅力的であってほしいと考えます。緒川駅にも飲食店等を検討します。
3	災害リスクのある場所を誘導区域に設定し、災害があった場合の長の責任は？	そのようにならないように、避難等の考えを防災指針で示していきたいと考えています。
4	災害リスクのある部分に誘導することには賛成しにくい。	災害リスクを全て除いた区域を誘導区域に設定すると、人口密度・人口動向、既存の都市構造、縮小社会でのストック時代の観点から、財政面や立地規制等から、誘導施策が現実的なものでなくなってしまうため、単純に除くことは難しいと考えています。
5	災害の議論が多くなっているが、空き家活用等によるコミュニティのまちづくりのことも検討してほしい。	居住誘導及び都市機能誘導にて、大きく考えを示していきたい。空き家等の取組みは、各詳細な取組みにて詳細検討していきたい。

東浦町立地適正化計画検討委員会作業部会（第3回）（R4.6.3）の主な意見への対応方針

通番	指摘・意見の概要	対応方針
議題 （3）居住誘導区域について（再検討）		
1	内水検討を公表したので、災害リスクとして検討してほしい。	資料確認を行い検討します。
2	居住誘導区域について、判断基準を検討プロセスとして、フロー等で説明した方が、分かりやすい。	フロー等を作成し、分かりやすいように検討します
3	「ため池浸水想定区域」については、地震災害のため、洪水でなく、津波の判断図面と同じとした方がよい。	修正します。
議題 （4）都市機能誘導区域・誘導施設について（再検討）		
4	避難所等を設定してはどうか。	用途として難しい部分があるが検討する。
5	空き家活用の店舗等の改修補助の提案があるが、大府市にも事例があるが、飲食店等については、本町のどこの位置にあってもよいと考えるので、都市機能誘導区域内での補助は考えていない。	本町の飲食店は、人口比率でいくと非常に少ない、都市機能誘導区域として、利便性の高いところに立地を促すことは有効であると考え。ただし、予算等の検討の上である。